平成２８年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

１－２－１　いざというときに診療を受けられる

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	いつでも必要な医療が受けられる
	めざす成果	いざというときに診療を受けられる
		夜間や休日でも医療を受けられる体制が整っていて、急な病気やけがの際に診療を受けることができます。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
1-2-1 いざというときに診療を受けられる	1-2-1-1 常に必要な医療サービスを提供できる体制を整える	①② 市民が、休日・夜間に急病となったときの救急医療体制を確保する	休日夜間急患診療所運営事業	健康づくり推進課
			夜間診療所運営支援事業	健康づくり推進課
			休日歯科診療所運営支援事業	健康づくり推進課
			地域医療センター管理運営事業	健康づくり推進課
			産科医等確保支援事業	健康づくり推進課
			救急医療情報活用事業	健康づくり推進課
			外国籍市民救急医療対策支援事業	健康づくり推進課
		各保健医療団体に所属する医師の医療技術を高めるための支援を行う	保健医療団体活動支援事業	健康づくり推進課
		輸血用血液及び血液製剤を確保する	献血推進事業	健康づくり推進課

成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	前期基本計画 最終目標値（H25）	前期基本計画 実績値（H25）	後期基本計画 実績値（H26）	後期基本計画 実績値（H27）	後期基本計画 中間目標値（H28）	後期基本計画 最終目標値（H30）
	①休日夜間急患診療所(一次救急)の年間患者取扱件数	10,919件	11,260件	12,586件	12,642件	12,400件	14,000件	14,000件
	②二次救急での中度・重度患者の割合			12.5%	11.9%	13.2%	15.3%	17.2%

所　管　部	健康福祉部

平成２７年度までの取り組み内容	**【常に必要な医療サービスを提供できる体制を整える】** ・休日夜間急患診療所において、毎年度1万以上の方に一次救急医療を提供しています。また、平成27年度には、民間医療機関が休診となる年末年始の患者急増に備え、人員体制の強化を図りました。 ・市内5病院による輪番制により、毎年度2万以上の方に二次救急医療を提供しています。 ・救急医療情報キットを通算2,501個配布しました。また、平成27年度から、配布場所に消防本部、消防署及び出張所を追加しました。（配布場所　H26；17箇所→H27；21箇所）
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・一次、二次救急医療ともに、概ね市内で提供できる体制が確保されています。二次救急医療の確保については、医療機関への運営支援がより適切なものとなるよう、救急搬送受入れ件数などの実績も評価できる補助制度への見直しなどの検討が求められます。 ・救急医療情報キットは、事業開始（H22年度）より累積配布数が1万個を超えました。本市は約10万世帯であることから、1割近くの世帯に備えらていると考えることができます。一方で、配布個数の伸びが年々鈍化していることから、さらなる配布場所の拡大が求められます。

今後の展開方針	注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	・輪番病院間における当番日外も含めた救急搬送受入れ件数などを考慮した補助制度となるよう検討します。	（該当する事務事業） ・夜間診療所運営支援事業